

「上田市使用料等算定に係る受益者負担のあり方に関する基本方針(案)」に係る
市民意見募集手続きの結果について

1 計画等の案の名称 上田市使用料等算定に係る受益者負担のあり方に関する基本方針(案)

2 募集期間 令和4年11月16日(水曜日)から令和4年12月15日(木曜日)まで

3 実施結果

(1)意見等の区分

区 分	内 容	件 数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	1件
イ 主旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	1件
ウ 参考とする意見	案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの	18件
エ その他	その他の意見	16件
合計		36件

(2)提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
0件(0人)	0件(0人)	26件(13人)	10件(7人)	36件(20人)

4 意見に対する市の考え方

ア 反映する意見

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	(ページ等) P10からP13 7 減額・免除について	減額・免除の問題点 減免の基準についても大きな危惧があります。 100%免除が受けられるのは、基本的に公共団体等の場合となっています。区分5において、「市内に所在する公共的団体等が公益的な活動をする場合」も100%免除となっていますが、※1、※2を見ても、私たちのような団体の活動が、これに該当するのかが判然としません。幸い、これまでは公民館等においては、私たちは100%免除としていただいておりますが、これが継続されるのか心配でなりません。減免基準については、より分かりやすくするとともに、より広く市民の生涯学習の活動を支援するよう、減免を広く認める方針としていただくことを希望します。	社会教育関係団体の活動についての明記がなく、わかりにくいことから、P12の「公共的団体等」の説明文に、社会教育関係団体の文言を追加します。

イ 主旨同一の意見

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
2		<p>受益者負担の考え方、正しいと考えます。それに加え、体育館を個人で使いたいというニーズは意外と多く、そのニーズを捕まえることで利用を増やすことが可能と考えております。</p> <p>1. https://nelcs.ne.jp/Facilityrsv/2020300/ 上記「上田市公共施設予約システム」については、市民の知名度があまり高くはないと思われるため、市報などで周知をされてもよいのではないかと考えております。</p> <p>2. 私が主に知っているのは柔道場ですが、他の施設についても他自治体において「個人開放利用時間」という時間を設けて個人使用料を徴収して他利用者と距離を置いて使用させる、という利用法を多く見かけました。 例として、新宿スポーツセンターの例をURLで記載いたします。 https://www.shinjuku-sportscenter.jp/facilities/riyou_kojin.html 現在、上田エリアの図書館がインターネットによる取り寄せと他図書館との連携により非常に使いやすくなっているため、体育施設についても利便性を向上させることで結果的には使用料をより多く徴収できる可能性があるのではないかと考えております。</p>	<p>上田市公共施設予約システムの周知については、関係課に共有させていただきます。</p> <p>また、利用者の増加策としてお示しいただきました施設の事例等については、今後研究してまいります。</p>

ウ 参考とする意見

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
3		<p>これまで減免措置を適用して頂き、活動の発展を大いに助けて頂いてきました。しかるに、今後有料になるかのような「見直し」が示されました。理由とされている「受益者負担」という考え方も含めて、断じて容認できません。そもそも文化活動を、「受益者」として認定していいもののでしょうか。市財政の厳しい昨今、支出の見直しを迫られていることは十分に理解できます。しかし、なぜその鋒先が市民の文化活動へと向けられなければならないのでしょうか。昨年は上田自由大学100年であり、今年もそれに関連した集会が開催され、コロナ禍にも拘わらず市の内外から多くの人々が結集され、成功したことは記憶に新しいことです。先人たちは、今よりもはるかに厳しい社会環境の中にあっても、文化や学問芸術の花を開かせようと鋭意努力してきました。そうした姿に学び、さらに発展させることは、上田市にとっても極めて重要なことではないでしょうか。そのためにも、有料化は是非撤回して頂きたく、衷心よりお</p>	<p>今回の基本方針(案)につきましては、使用料・利用料金の算定にあたっての基本的な考え方を定め、市民の理解が得られる適正な使用料・利用料金設定とするために全庁的に取り組むことを目的としております。</p> <p>基本方針(案)につきましては、今年の夏頃を目途に説明会を開催し、丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、市議会においても説明させていただく予定です。</p>

		<p>願いする次第です。</p> <p>また、こうした市民サービスの大きな改変については、市議会で徹底論議して決めていくべきものだと思います。一片の通達やアンケートで決めるなど拙速に過ぎないのではないのでしょうか。</p>	
4		<p>現在まで 30 年にわたって、ほぼ毎年のブックレットの刊行や地元公民館や学校での講演、フィールドワークなどをおこなってきました。</p> <p>こうした活動が続けられてきた背景の一つには、施設利用に対する減免措置があります。しかるに、今後有料になるかのような「見直し」が示されました。理由とされている「受益者負担」という考え方も含めて、断じて容認できません。</p> <p>まず 1 点目として、そもそも文化芸術活動を、「受益」として認定していいものなのでしょうか。これらは直接的利潤は生み出しませんが、くらしや心を豊かにする市民の活動だと思うのです。それこそ、行政がバックアップすべきものではないのでしょうか。私たち市民の税金なのですから。</p>	
5		<p>2 点目として、ネットだけで短期間に意見募集するのは、極めて拙速に過ぎないのではないのでしょうか。「基本方針案」策定にあたっては、今後利用者の声を聴く機会を設けたり、市議会に提案するなどの計画はおありでしょうか？とりわけ利用者団体との話し合いは不可欠だと思います。さらに、これまでの経緯がわかる議事録や計画を進めるに当たっての資料は、原則すべて公開されるのでしょうか。</p> <p>いうまでもなく民主的な行政は、ていねいな説明と話し合い、資料の公開などの手続きをとることによってはじめて担保されるものです。こうした点も納得できるものでなければ、反対せざるを得ません。</p> <p>市財政の厳しい昨今、支出の見直しを迫られていることは十分に理解できます。しかし、なぜその鋒先が市民の文化活動へと向けられなければならないのでしょうか。昨年は上田自由大学 100 年であり、今年もそれに関連した集会が開催され、コロナ禍にも拘わらず市の内外から多くの人々が結集され、成功したことは記憶に新しいところです。先人たちは、今よりもはるかに厳しい社会環境の中にあっても、文化や学問芸術の花を開かせようと鋭意努力してきました。そうした姿に学び、さらに発展させることは、上田市にとっても極めて重要なことではないのでしょうか。</p> <p>ぜひ再考されんことを強く望むものです。</p>	

6	『広報うえだ』(11月号)にて初めて「パブコメ募集」を知りました。市ホームページ掲載の「基本方針(案)」に辿り着くまでには四苦八苦ししました。もう少し丁寧な検索方法が無いと、極めて限定した市民しか情報公開や意見表明は不可能になります。当然、パソコンの扱えない方々は除外されます。これが市民合意の行政でしょうか！	<p>市民意見募集手続については、ホームページでの募集に加え、市役所本庁舎、丸子地域自治センター、真田地域自治センター、武石地域自治センター、豊殿地域自治センター、川西地域自治センターにおいても基本方針(案)を配架して意見募集を実施させていただきました。</p> <p>今回の基本方針(案)につきましては、使用料・利用料金の算定にあたっての基本的な考え方を定め、市民の理解が得られる適正な使用料・利用料金設定とするために全庁的に取り組むことを目的としております。</p> <p>基本方針(案)につきましては、今年の夏頃を目途に説明会を開催し、丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。</p>
7	広報で公示して後、約一カ月弱しか考える余裕時間はありません。12月15日締め切りは、余りにも早過ぎです。年末の超多忙の最中で、どれだけの市民が意見表明できるかは疑問です。多くの市民不在で推進することは、将来に禍根を残します。	
8	案文は非常に難解です。理解に至りません。絶対に【市民説明会】が必要です。	
9	市民の自覚を援助する上田市(教育)行政(諸条件整備)は、他自治体が羨むような市民本位の施策を推進してきました。これは先人たちの歴史的な賜物で、我が信州上田の個性的価値です。これを切り崩す施策は地域愛の立場から反対です。	
10	今まで、各公民館の下に認可されている「利用者団体」の「使用料・冷暖房費」は全額免除でした。これに因って、どれ程の市民力向上に貢献したか図り知れません。しかるに、今回の(案)は「公民館利用者団体」の位置付け(記述)が全くありません。従前の減免措置が保持されるか否か？非常に不安が募ります。従来通りに保守(使用料・冷暖房費)されることを熱望します。そうでなければ、影響が大き過ぎます！	
11	『方針』(案)はアレコレと「市民間の公平性・合併の地域的不均衡」とかを述べていますが、それは市民の利用頻度の違いであって「公平性論」と全く別物です。結局は市民福祉の軽視・市民負担の増額提案を「説得」するための暴論だと断言します。	
12	減額・免除については【原則減免しない！】を基本に、【許された特例として減免してあげる！】という上から目線が気になります(市民の税金ですよ)。市民の諸活動を援助する姿勢(市教委の生涯学習方針)が微塵も感じ取れません。従来方式の何処に問題があるのでしょうか？ 施策を打出す場合には、現状の「成果と問題点」を洗い洗い出してから評価・判断するのが常ですが、その成果分析(市民力向上に果たした役割)が全く欠落しております。ですから後退施策(冷暖房費)には絶対反対です。	
13	パブコメを募集して、今年度内に策定する意向の様ですが、幅広く市民意見の集約の【場】を設定して下さい。まずは公民館運営委員会、上田市議会、利用者団体、一般市民に丁寧に説明して欲しいと思います。その姿勢あってこその上田市です。	

14		『自由大学発祥の地・信州上田』として、その全国的評価を低下させないで欲しい気持ちで一杯です。市教委も自由大学理念を方針化しておりますので、未来世代から指弾されず、道を外れない施策を望みます。	
15		施設利用者の周知が徹底されているのでしょうか？利用者団体の集まりの時には聞いてなかったと思います。	基本方針(案)につきましては、今年の夏頃を目途に説明会を開催し、丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。
16		公民館は社会教育の場として、とても重要です。そういう点でも施設を利用する方としない方の負担の公平性を確保～とありますが、そこで線引きするのはおかしいと思います。また、減免となると利用しづらくなり、上田市の文化等を守るためにも、もう少し議論すべきだと思います。	適正な使用料・利用料金設定という観点から、使用料・利用料金の算定にあたっての基本的な考え方として、今回の基本方針(案)をお示しさせていただきました。 基本方針(案)につきましては、今年の夏頃を目途に説明会を開催し、丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。
17		現在、減免で公民館使用し、体操をしています。 上田市が住民の自主的な活動を支えて下さり、感謝しております。 少子高齢化の進む中、当事者を含め、要望にそった活動は、増々必要になると思います。 活動の内容、団体等により選別され、負担を強いることは止めてほしいと思います。 内容について、利用者に十分な説明と討議が必要だと思います。	基本方針(案)につきましては、今年の夏頃を目途に説明会を開催し、丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。
18		公民館は、社会教育の場として市民に広く開かれた場です。これまで多くの団体が社会教育団体と認められ登録し活動しています。 今後の市民活動に多大な影響を及ぼしかねない、受益者負担についての周知が市民におこなわれていません。 また利用する団体の多くが免除されていた使用料を負担するよう変更されること自体が納得できません。 1. 市民との意見交換会やアンケートの実施を求めます。	基本方針(案)につきましては、今年の夏頃を目途に説明会を開催し、丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。
19		公民館などは市民にとって必要な施設であり、コミュニケーションの場でもあります。この(案)は非常に難しい内容になっている	基本方針(案)につきましては、今年の夏頃を目途に説明会を開催し、丁寧な説

		ため、この(案)を見て意見をください、ではなく、分かりやすい内容で説明会などとして欲しいです。その説明を聞いて、意見募集するのが良いのではないのでしょうか。	明を行ってまいりたいと考えております。
20		<p>私たちのグループは大変小さなグループです。</p> <p>小さなグループではありますが、毎月会は定期的に行われています。</p> <p>昔ながらの手作りの料理や、健康ダンス、また子どもの権利条約の学習などを行っています。年齢と共に家にこもりがちになってしましますが、お互いに声を掛け合いながら学びあったり、情報の交換をしたり大切な交流の場です。小さなグループですから、会費の貯えもありません。利用料の免除がなければ続けていくことができません。</p> <p>使用料の負担については反対です。</p> <p>ぜひ、利用者の声を聴いていただける場を作っていただきたいと思っております。</p>	基本方針(案)につきましては、今年の夏頃を目途に説明会を開催し、丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。

エ その他

<ul style="list-style-type: none"> ・会場での運営に市が関与しないという団体の場合の減免の取り扱いについての意見 ・この方針には反対である。 ・移動に伴う温室効果ガス排出の低下等を促進するため、公共交通機関で訪れやすい公共施設の使用料を減免する等、ゼロカーボン化の推進を加速させる施策が必要ではないか。 ・使用料収入全体の収支変動予測が掲載されていると判断がしやすいのではないか。 ・行政として、市民の生涯学習の機会を奨励し支援することは責務であり、一定の財政負担は義務とすべきである。この観点抜きに、「受益者」に負担させる考え方だけに依拠するのは誤りと言うべき。 ・「空調・照明等の料金」については、原則、減免しないとなっているが、市民の生涯学習を支援する観点から、これらを市民に負担させることのないように方針を再考いただきたい。 ・地域の公民館は住民の文化活動の原点。ぜひ今までの利用者団体減免制度を続けてほしい。 ・暮らしの課題や地域の課題を提起し、学習を組織するのが公民館の本来の役割であり、その本来の役割を果たす施設とすることで、公民館を無料施設のカテゴリーにすることはできないか。今一度公的社会教育機関としての公民館を自治体に取り戻すことが求められているのではないか。
